

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第 9 7 期

(2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで)

事業報告

- ・「会社役員に関する事項」の「本年 4 月 1 日以降の体制」…………… 1

連結計算書類

- ・ 連結持分変動計算書 …………… 2
- ・ 連結注記表 …………… 3

計算書類

- ・ 株主資本等変動計算書 …………… 15
- ・ 個別注記表 …………… 16

本開示事項につきましては、法令及び定款第 15 条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nipponsteel.com/ir/individual/meeting.html>) に掲載し、御提供致しております。

日本製鉄株式会社

本年4月1日以降の体制

地位及び氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長 進 藤 孝 生 代表取締役社長 橋 本 英 二 代表取締役副社長 右 田 彰 雄 佐 藤 直 樹 森 高 弘	経営企画、関係会社、総務、法務、内部統制・監査、デジタル改革推進、情報システム、人事労政、環境、業務改革・標準化担当 グリーン・トランスフォーメーション推進本部長 知的財産、安全推進、防災推進、技術総括（ものづくり標準化推進を含む）、品質保証、設備・保全技術、製鉄技術、製鋼技術、エネルギー技術、 スラッグ事業・資源化推進、研究開発担当 次世代熱延プロジェクトリーダー、製鉄安定化プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトサブリーダー 環境に関する事項及びグリーン・トランスフォーメーション推進に関する事項につき、右田副社長に協力 グローバル事業推進本部長、グローバル事業推進本部インドー貫製鉄プロジェクトリーダー 財務、各海外事務所（現地法人を含む）、鋼管海外事業に関する特命事項担当
常務取締役 今 井 正	経営企画に関する事項管掌 グローバル事業推進本部タイー貫製鉄プロジェクトリーダー、グリーン・トランスフォーメーション推進本部副本部長、次世代熱延プロジェクトサブリーダー デジタル改革推進に関する業務につき、右田副社長を補佐 製鉄安定化プロジェクトに関する業務につき、佐藤副社長を補佐 技術開発のうち経営企画に関する業務につき、福田副社長を補佐
取締役 中 村 真 一 小野山 修 平	社長付 社長付
取締役（社外取締役） 伊 岐 典 子 富 田 哲 郎 木 寺 昌 人	公益財団法人 21 世紀職業財団 会長 東日本旅客鉄道(株) 取締役会長
常任監査等委員（常勤） 松 野 正 人 古 本 省 三 三 好 宣 弘	
監査等委員（社外取締役） 大 林 宏 牧 野 治 郎 東 誠一郎 吉 川 洋	大林法律事務所 弁護士 公益財団法人損害保険事業総合研究所 会長 公認会計士東誠一郎事務所 公認会計士

連結持分変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
期首残高	419,524	393,168	1,910,333	△58,342	207,300	—
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			637,321			
その他の包括利益					△3,091	15,110
当期包括利益合計	—	—	637,321	—	△3,091	15,110
所有者との取引額等						
配当			△73,757			
自己株式の取得				△66		
自己株式の処分		0		19		
支配継続子会社に対する持分変動		△288				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			40,877		△25,766	△15,110
連結範囲の変更に伴う変動等		667		411		
所有者との取引額等合計	—	379	△32,880	365	△25,766	△15,110
期末残高	419,524	393,547	2,514,775	△57,977	178,442	—

	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素			合計		
	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	在外営業活動体の換算差額	合計			
期首残高	3,397	△115,385	95,311	2,759,996	371,390	3,131,387
当期変動額						
当期包括利益						
当期利益			—	637,321	30,209	667,530
その他の包括利益	55,455	75,019	142,494	142,494	6,317	148,811
当期包括利益合計	55,455	75,019	142,494	779,815	36,526	816,342
所有者との取引額等						
配当			—	△73,757	△6,805	△80,562
自己株式の取得			—	△66		△66
自己株式の処分			—	20		20
支配継続子会社に対する持分変動			—	△288	△361	△649
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△40,877	—		—
連結範囲の変更に伴う変動等			—	1,078	29,459	30,537
所有者との取引額等合計	—	—	△40,877	△73,012	22,292	△50,720
期末残高	58,852	△40,366	196,928	3,466,799	430,209	3,897,008

【連結注記表】

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成方法について

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成している。なお、同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略している。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 378社

主要な連結子会社の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より11社を新たに連結の範囲に加えている。その要因は取得（6社）、新規設立（1社）等である。また、22社を連結の範囲から除外している。その要因は合併（9社）、清算（9社）等である。

3. 持分法等の適用に関する事項

持分法適用関連会社等（関連会社・共同支配事業・共同支配企業）の数 105社

主要な持分法適用関連会社等の名称については、「1. 当社グループの現況に関する事項(9) 重要な子会社等の状況」に記載している。

なお、当連結会計年度より関連会社5社を持分法適用の範囲から除外している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融商品

① 認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識している。通常の方法で売買される金融資産は取引日に認識している。当社グループは、デリバティブを除く金融資産を、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定している。

償却原価で測定される金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、取得に直接起因する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識している。ただし、重大な金融要素を含まない営業債権は取引価格で当初認識している。

(i) 償却原価で測定される金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて金融資産が保有されていること、また契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じることという条件がともに満たされる場合にのみ、償却原価で測定される金融資産に分類している。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

投資先との取引関係の維持又は強化等を主な目的として保有する株式などの資本性金融商品について、その保有目的に鑑み、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定している。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益として認識している。金融資産の認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を利益剰余金に振り替えている。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産から生じる配当金については、配当を受領する権利が確立された時点で純損益として認識している。

② 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、あるいは金融資産を譲渡し、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値のほとんどすべてを他の企業に移転した場合に、金融資産の認識を中止している。

③ 償却原価で測定される金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の減損の認識に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っている。

営業債権及び当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融商品については、全期間の予想信用損失を見積り、貸倒引当金として認識・測定している。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮している。

- ・発行体又は債務者の著しい財政状態の悪化
- ・利息又は元本の支払不履行又は延滞などの契約違反
- ・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

(2) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジする目的で為替予約、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブを利用している。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で事後測定している。

デリバティブの公正価値の変動は純損益に認識している。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識している。

当社グループは、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的及び種々のヘッジ取引の実施に関する戦略について「金融取引及びデリバティブ取引に係る規程・規則」として正式に文書化している。当該規程にてデリバティブ取引は事業活動の一環(当社事業活動により現実に行われる取引のリスクヘッジの目的)としての取引(予定取引を含む)に限定し実施することとしており、トレーディング目的(デリバティブ自体の売買により利益を得る目的)での取引は一切行わない方針としている。

なお、当社グループは、ヘッジ取引に使用されているデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を高い程度で相殺しているか否かについて、ヘッジ取引開始時及びそれ以降も継続的に評価している。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理している。

① 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は、純損益として認識している。ヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識している。

② キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動額のうち、有効な部分はその他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益に認識している。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えている。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振り替えている。

(会計方針の変更)

当社グループは当連結会計年度より、「金利指標改革—フェーズ2 (IFRS 第9号、IAS 第39号、IFRS 第7号の改訂)」を適用している。

なお、本基準の適用が連結計算書類の各科目に与える重要な影響はない。

(3) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定している。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定し、購入原価、加工費及び、現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでいる。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除したものをいう。

(4) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用が含まれている。

② 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得原価から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っている。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・建物 主として31年
- ・機械装置 主として14年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

(5) のれん及び無形資産

無形資産は、原価モデルを採用している。耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示している。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示している。

① のれん

当社グループは、移転された対価及び被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識している。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分している。

減損については「(7)非金融資産の減損」に記載のとおりである。

② 無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産は、取得日現在における公正価値で測定している。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識している。

③ 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却している。償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定している。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりである。

- ・ソフトウェア 主として5年
- ・鉱業権 主として25年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能でない無形資産は償却を行っていない。

(6) リース

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断している。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用权資産とリース負債を認識している。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っている。

使用权資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っている。使用权資産は、リース期間にわたり主として定額法により減価償却を行っている。金融費用は連結損益計算書上、使用权資産に係る減価償却費と区分して表示している。

なお、当社グループは、リース期間が12か月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号の免除規定を適用し、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択している。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識している。

(7) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産等を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断している。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積り、減損テストを実施する。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産、並びに未だ使用可能でない無形資産については、少なくとも年1回又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施している。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としている。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間的価値、及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いている。

当該キャッシュ・フローは中長期経営計画及び最新の事業計画を基礎としており、これらの計画には鋼材需給の予測及び製造コスト改善等を主要な仮定として織り込んでいる。鋼材需給及び製造コスト改善の予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローに重要な影響を及ぼすと予想される。

のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っている。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としている。のれんに係る減損損失の戻入れは行っていない。

(8) 収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

製鉄、ケミカル&マテリアルの各セグメントの売上収益は概ね物品の販売、エンジニアリングセグメントの売上収益は概ね工事契約、システムソリューションセグメントの売上収益は主としてサービスの提供及び工事契約(受注制作によるソフトウエア)によるものである。

① 一時点で充足される履行義務

物品の販売については、当該物品の出荷時点で収益を認識している。これは、当該物品を出荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること、法的所有権が顧客に移転すること等から、その時点で顧客が当該物品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断にもとづくものである。

履行義務が一時点で充足されるサービスについては、サービス提供完了時点で収益を認識している。

収益は、受領する対価から、値引き及び割戻しを控除した金額で測定している。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収している。なお、重大な金融要素は含んでいない。

② 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約及び受注制作のソフトウエアについては、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している(インプット法)。

履行義務が一定期間にわたり充足されるサービスについては、サービス提供期間にわたり

定額で収益を認識している。

(9) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれている。

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識している。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識している。

② 退職給付

退職給付制度は、確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度、及び退職一時金制度からなっている。退職給付制度の会計処理は以下のとおりである。

(i) 確定給付企業年金制度及び退職一時金制度

確定給付制度に関連する資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識している。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定している。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいている。

数理計算上の差異を含む確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えている。過去勤務費用は純損益として認識している。

(ii) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識している。

(10) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されている。これらは、直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識している。当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定している。当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異等に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異等が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定している。

繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内ですべての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識し、毎期末日に見直しを行い、税務上の便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識している。ただし、繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合には認識していない。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異については、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識している。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
 - ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合
- 繰延税金負債は、以下の場合を除き、すべての将来加算一時差異について認識している。
- ・のれんの当初認識時
 - ・企業結合以外の取引で、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
 - ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

当社グループは、鋼材需給の予測及び製造コスト削減等の仮定を織り込んだ中長期経営計画及び最新の事業計画に基づく将来における課税所得の見積り等の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて、繰延税金資産の回収可能性を判断している。当社グループは、税務上の便益が実現する可能性が高いと判断した範囲内でのみ繰延税金資産を認識しているが、経営環境悪化に伴う中長期経営計画及び事業計画の目標未達等による将来における課税所得の見積りの変更や、法定税率の変更を含む税制改正などにより回収可能額が変動する可能性がある。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS に準拠した連結計算書類の作成において、当社の経営者は会計方針の適用並びに資産及び負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。実際の業績はこれらの見積り等とは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直している。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識している。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報のうち、特に重要なものは非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に関するものであり、以下の注記等に含まれている。

- ・ I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項
(7) 非金融資産の減損

・連結計算書類に計上した額	当連結会計年度末
有形固定資産	3,052,640 百万円
使用権資産	78,162 百万円
のれん	61,741 百万円
無形資産	130,497 百万円
持分法で会計処理されている投資	1,079,068 百万円

- ・ I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項
(10) 法人所得税

・連結計算書類に計上した額	当連結会計年度末
繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後）	158,031 百万円

新型コロナウイルス感染症及び足元のロシア・ウクライナ情勢が当社グループの非金融資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に与える影響については、鉄鋼需給構造の変化が新型コロナウイルスの影響で加速化し、さらに厳しい事業環境が継続すると仮定した中長期経営計画、最新の事業計画及び足元のロシア・ウクライナ情勢による多岐にわたる影響を勘案し会計上の見積りを行っている。この仮定は高い不確実性を伴っており、翌期以降において、仮定の見直しにより、見積り額及び連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

II. 連結財政状態計算書に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及び対応する債務は、以下のとおりである。

担保に供している資産	金額 (百万円)
土地	7,098
建物及び構築物	2,417
機械装置及び運搬具	800
その他	8,097
合計	18,412

対応する債務	金額 (百万円)
短期借入金	1,814
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,064
その他	1,396
合計	4,276

このほか、関連会社等の借入金に対し、関連会社株式等453百万円を担保に供している。

2. 棚卸資産

商品及び製品(半製品を含む)	930,077百万円
仕掛品	77,980
原材料及び貯蔵品	748,530

3. 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	1,550百万円
その他の金融資産	9,175

4. 有形固定資産の減価償却累計額 9,421,218百万円

5. 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

共同支配企業及び関連会社等の債務に対する保証	307,819百万円
------------------------	------------

上記には債務保証のほか、保証予約等の保証類似行為を含めて表示している。

Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

(事業利益)

事業利益とは、持続的な事業活動の成果を表し、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する連結経營業績の代表的指標であり、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費、並びにその他費用を控除し、持分法による投資利益及びその他収益を加えたものである。その他収益及びその他費用は、受取配当金、為替差損益、固定資産除却損等から構成されている。

(事業再編損)

事業の再編、撤退に係る損益であり、その内訳は以下のとおりである。

設備休止関連損失等 97,229 百万円

瀬戸内製鉄所呉地区及び関西製鉄所和歌山地区の鉄源設備、並びに名古屋製鉄所の厚板ライン及び東日本製鉄所君津地区の大形ライン・UO鋼管ライン等の廃止決定に基づき発生する除却・解体費用等(172,445百万円)を計上している。また、旧東京製造所の土地売却益を計上している。

(減損損失)

有形固定資産、のれん、無形資産及び持分法で会計処理されている投資に関する減損損失計上額の合計は24,448百万円であり、連結損益計算書の「その他費用」及び「事業再編損」に含まれている。

製鉄セグメントにおいて、減損損失を24,448百万円計上している。

主として当社の普通鋼シームレス鋼管に係る一部の事業において、将来の脱炭素化の加速によりさらに事業環境が悪化する可能性が高いことを踏まえ、将来キャッシュ・フローを算定した結果、回収可能価額が関連する事業用資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として21,500百万円計上している。

当該資産の回収可能価額は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法による使用価値により算定しており、税引前割引率は6.0%である。

Ⅳ. 連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

期末発行済株式数(自己株式を含む)	普通株式	950,321,402株
期末自己株式数	普通株式	29,449,711株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	9,219	10	2021年 3月31日	2021年 6月24日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	64,537	70	2021年 9月30日	2021年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの(予定)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,975	90	2022年 3月31日	2022年 6月24日

3. 当連結会計年度末における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 48,559,263株

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 資本管理

当社グループは、一定の財務健全性の確保を前提に置きながら、投下資本の運用効率を重視し、持続的な成長のために資本コストを上回る収益が見込める投資（設備投資、研究開発、M & A等）に資金を活用することで企業価値の最大化を実現すると同時に、利益に応じた株主還元を実施することで株主の要求にも応えることを資本管理の方針としている。そのために必要な資金については、収益力の維持強化により創出する営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて銀行借入及び社債等による資金調達を行っている。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において財務上のリスク（市場リスク・信用リスク・流動性リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っている。

① 市場リスク管理

1) 為替リスク管理

製品等の輸出に伴う外貨建の債権は為替変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日である。その一部には原料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されている。

外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約、通貨スワップを利用している。

なお、デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に則って執行している。当該規程において、金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、取引方針等を資金運営委員会に付議し、資金運営委員会にて承認された事項について、必要に応じて経営会議・取締役会に付議又は報告している。その上で、決定された範囲内で財務部長の決裁により取引を実行しており、併せて取引残高・損益状況について、資金運営委員会に定期的に報告することとしている。

2) 金利変動リスク

長期借入金、社債の一部は変動金利による調達であり、市場金利動向により支払負担額は変動する。

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制すること、並びに固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持することのために、金利スワップ取引を利用している。

3) 市場価格変動リスク

市場性のある資本性金融商品は、取引先企業等との事業提携に関連する株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されている。市場性のある資本性金融商品については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っている。

② 信用リスク管理

当社は与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施している。なお、営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社は取引相手先を仕入債務及び借入金と相殺可能な当社の主要仕入先又は高格付会社に限定しており、契約不履行に陥る信用リスクはほとんどないと判断している。

③ 流動性リスク管理

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に対し、当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理している。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでいる。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度における金融商品の帳簿価額及び公正価値は、以下のとおりである。なお、連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である金融商品は開示していない。

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)		
		レベル1	レベル2	レベル3
社債及び借入金	2,268,553	625,245	—	1,653,196

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

レベル1： 同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2： レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3： 資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

(注) 金融商品の公正価値の算定方法

・社債 : 市場価格

- ・ 転換社債型新株予約権付社債：資本への転換オプションが無い類似した社債の利回りで割り引いた現在価値
- ・ 借入金：元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	3,764円69銭
基本的1株当たり当期利益	692円16銭

VII. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、名古屋製鉄所に次世代熱延ラインを新設することを決議した。

1. 設備投資の目的

自動車業界においては、世界的な環境規制強化と衝突安全基準の厳格化が進むなかで、車体の軽量化・高強度化ニーズに伴う高機能素材の需要は一層高まっていくと想定される。また、今後、普及が見込まれる電気自動車等の電動車においても、走行距離やバッテリー重量の問題により車体の軽量化・高強度化ニーズが一層高まるものと考えられる。

このようなニーズに応えるべく、自動車鋼板製造の中核拠点である名古屋製鉄所において超ハイテン鋼板等の高級薄板の生産体制を抜本的に強化するために、戦略的な投資として次世代熱延ラインを新設し、その立上げ後に現行設備を休止する。

2. 設備投資の概要

- (1) 能力：約600万トン／年
- (2) 稼働時期：2026年度第1四半期予定
- (3) 投資額：約2,700億円

VIII. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

(単位：百万円)

	製鉄	エンジニアリング	ケミカル&マテリアル	システムソリューション	連結計算書類計上額
売上収益	6,105,157	253,415	245,083	205,233	6,808,890

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,524	111,532	270,304	381,836	27,811	585,612	613,424	△54,678	1,360,107
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩				—	△1,151	1,151	—		—
剰余金の配当				—		△73,757	△73,757		△73,757
当期純利益				—		393,022	393,022		393,022
自己株式の取得				—			—	△59	△59
自己株式の処分			0	0			—	3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	0	0	△1,151	320,417	319,265	△55	319,209
当期末残高	419,524	111,532	270,304	381,836	26,659	906,029	932,689	△54,733	1,679,317

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104,124	3,338	107,463	1,467,570
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△73,757
当期純利益				393,022
自己株式の取得				△59
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,532	7,800	△6,732	△6,732
当期変動額合計	△14,532	7,800	△6,732	312,477
当期末残高	89,591	11,139	100,731	1,780,048

【個別注記表】

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

- ・製品、半製品、仕掛品、原材料…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 …………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりである。

建物	主として 31 年
機械及び装置	主として 14 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、自社利用ソフトウェアの見込利用可能期間は5年である。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

4. 収益及び費用の計上基準

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の『注記事項（会計方針に関する事項）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る、為替予約及び通貨スワップについては振当処理を採用している。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用している。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度に効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては5年間で均等償却を行っている。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定である。

6. 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

具体的には、商品又は製品の販売において、出荷時点で顧客へ当該商品又は製品に対する支配が移転するものと判断し収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はない。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はない。

7. 会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

(1)固定資産の減損

・計算書類に計上した額

有形固定資産	1,935,649百万円
無形固定資産	63,693百万円

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類の『注記事項（重要な会計上の見積り及び判断）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

(2)繰延税金資産の回収可能性

・計算書類に計上した額

繰延税金資産（繰延税金負債との相殺後）	155,885百万円
---------------------	------------

・会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結計算書類の『注記事項（重要な会計上の見積り及び判断）』に同一の内容を記載しているため記載を省略している。

なお、新型コロナウイルス感染症及び足元のロシア・ウクライナ情勢が当社の固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性に与える影響については、鉄鋼需給構造の変化が新型コロナウイルスの影響で加速化し、さらに厳しい事業環境が継続すると仮定した中長期経営計画、最新の事業計画及び足元のロシア・ウクライナ情勢による多岐にわたる影響を勘案し会計上の見積りを行っている。この仮定は高い不確実性を伴っており、翌期以降において、仮定の見直しにより、見積り額及び計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,681,219 百万円

2. 偶発債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

(1)保証債務

	(保証債務残高)	(うち実質負担額)
AMNS Luxembourg Holdings S. A.	251,927 百万円	251,927 百万円
AM/NS Calvert LLC	51,011	35,714
PT KRAKATAU NIPPON STEEL SYNERGY	22,580	22,580
NS-Siam United Steel Co.,Ltd.	11,776	11,776
武鋼日鉄（武漢）ブリキ有限公司	8,163	8,163
NST 日本鉄板（株）	7,062	7,062
Siam Tinplate Co.,LTD.	5,225	5,225
NIPPON STEEL INTEGRATED CRANKSHAFT LLC	2,643	2,643
NIPPON STEEL SPIRAL PIPE VIETNAM CO.,LTD.	1,713	1,713
日伯ニオブ（株）	1,577	1,577
TENIGAL, S. de R. L. de C. V.	1,499	1,499
その他	3,839	2,848
計	369,020	352,733

(2)保証予約等 35 百万円（実質負担額 35 百万円）

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	215,866 百万円
長期金銭債権	104,784
短期金銭債務	770,845
長期金銭債務	1,036

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,720,543 百万円
仕入高	1,210,987

営業取引以外の取引による取引高

資産譲渡等に伴う収入額	473,598 百万円
資産譲受等に伴う支出額	181,987

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	28,370,810 株
------	--------------

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与、退職給付引当金及び減損損失の損金不算入額、繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金である。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	AMNS Luxembourg Holdings S.A.	(所有) 直接 40%	債務保証	債務保証(注)	251,927	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 債務保証については、AMNS Luxembourg Holdings S.A. が市中銀行等から調達した借入金の内、40%にあたる金額に対して当社が保証を行ったものである。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,930円74銭
1株当たり当期純利益	426円28銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

(重要な設備投資)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、名古屋製鉄所に次世代熱延ラインを新設することを決議した。

1. 設備投資の目的

自動車業界においては、世界的な環境規制強化と衝突安全基準の厳格化が進むなかで、車体の軽量化・高強度化ニーズに伴う高機能素材の需要は一層高まっていくと想定される。また、今後、普及が見込まれる電気自動車等の電動車においても、走行距離やバッテリー重量の問題により車体の軽量化・高強度化ニーズが一層高まるものと考えられる。

このようなニーズに応えるべく、自動車鋼板製造の中核拠点である名古屋製鉄所において超ハイテン鋼板等の高級薄板の生産体制を抜本的に強化するために、戦略的な投資として次世代熱延ラインを新設し、その立上げ後に現行設備を休止する。

2. 設備投資の概要

- (1) 能力：約600万トン/年
- (2) 稼働時期：2026年度第1四半期予定
- (3) 投資額：約2,700億円

以上